

あなたは
どっち?

YES

NO

参考DATA

既婚女性に聞きました!

「もし、夫婦別姓を選べるとしたら、
彼と自分の名字、どちらがいいですか？」



出典：ゼクシィnetユーザー調査
調査期間／2010年8月26～30日、有効回答数／203人（女性）

今回のテーマ

“選択的夫婦別姓”

夫婦が別々の名字を選ぶことができる「選択的夫婦別姓」。政治の舞台でも、国民レベルでも断続的に議論が続けられているが、意見が大きく分かれているのが現状。さて、あなたは賛成？反対？

国際的には選択的夫婦別姓がスタンダードになっている

選択的夫婦別姓を含む民法改正を求める動きは、民主党への政権交代後、改めて活発化。ニュースなどで目にした高校生も多いのではないか？では、なぜ今このテーマが取り上げられ、何が論点になっているのか、早稲田大学大学院法務研究科教授で弁護士の金野志保さんに聞いた。

「背景の2つは国際社会の流れ。男女平等を唱えた国際人権規約B規約などに基づき、今や先進諸国のはんどんと夫婦別姓が選択できるようになっています。また、働く女性が増え、通称姓を使う場合の不都合などがクローズアップされていることも大きいですね」

職場などで結婚後も旧姓を通称姓として名乗り続ける女性は多いが、その場合、例えば、通称姓で身分証明できないなどの不便がある。他方で、入籍せず事実婚を選択し、姓を変更しない道を選ぶと、配偶者としての相続の権利が認められないなどの問題が生じる。賛成派・反対派の論拠は多様だが、賛成派は、男女平等・選択の自由・現実的な不便さ

などに基づく意見が多い。一方、反対派は、「家族の一体感が損なわれる」「伝統を壊してまで変える必然性がない」という意見が中心。また、必ずしも男女で意見が分かれているわけではなく、自分自身は夫の姓を名乗りたいと考える女性も多い（グラフ参照）。

では、このテーマを考える際のポイントは何か？金野さんはこう解説する。

「まずはデータや事実（日本では婚姻時に夫側の姓を選ぶ夫婦が95%、世界的に見ても夫婦別姓が選択できない国家は少ない、など）に基づき、グローバルな視野で考えてほしいですね。また、自分がどうしたいかという視点と社会がどうあるべきかという視点を切り分けて考えることも重要。自分と異なる意見・立場にある人のことを想像し、多様性を受け入れるスタンスが大切です」

なお、金野さんは、国際人権規約B規約はそのまま国内法として効力をもち、民法よりも優先順位が上であることを指摘。こうした「事実」を踏まえつ、「一方では「家族の絆とは何か？」といった身近な部分から考えを掘り下げる必要もある。そのうえで、あなたが選択的夫婦別姓について出す結論は？」